

税のたより ¥! ?

固定資産価格通知書の交付を廃止します

町内不動産(土地および建物)に関わる所有権移転登記等の申請の際に、登録免許税の算定のために無料で交付していました固定資産価格通知書を、10月1日から廃止します。

代わりに活用可能な帳票等

- 固定資産税(土地・家屋)課税明細書(毎年5月発送の納税通知書に添付)
- 土地・家屋名寄帳兼課税台帳(有料)※4、5月は無料
- 固定資産評価証明書(有料)

※代理人申請の場合は、名義人から委任を受けている旨の証明(委任状等)が必要です。ただし、同一世帯の方が申請する場合は不要です。

問合せ先 名古屋法務局津島支局 ☎0567(26)2423

個人事業税第1期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第1期分の納期限は9月1日(月)です。

8月中旬に県から納税通知書を送りますので、納期限までに納付してください。

納税通知書には第1期分と第2期分の納付書が同封されますので、納付書をお間違いのないようご注意ください。

問合せ先 西尾張県税事務所

課税第1課

県民税・事業税第2グループ

☎0586(45)3279



▲県HP

家屋を取り壊したら連絡を

家屋の全部または一部を取り壊した場合は、税務課固定資産税係へ連絡してください。その後、税務課で調査を行い、次年度の課税に反映します。

届けがない場合、現地確認ができないこともあり、翌年度以降も今年度と同様の課税がされることになりかねません。

適切な課税を行うためにも皆様のご協力をお願いします。

なお、法務局へ建物滅失登記申請をした場合、連絡は不要です。

問合せ先 役場 税務課 内線178・160

ななつのまちのコミュニティエフエム
エフエムななみ
77.3MHz

ご存じですか。
エフエムななみ77.3MHz

パソコン、スマートフォンからも聴くことができます。下の2次元コードからアクセスしてください。



海部地域のコミュニティFM放送局「エフエムななみ」が、ラジオを通じて、皆さんへ地域に密着した情報を毎日お届けしています。

- 町からの行政情報
- 災害情報
- 暮らしに役立つ天気や交通情報
- 地域密着情報

特に災害時には、有力な情報収集手段となります。
・地域に特化した情報
・停電時にも使用可能
・持ち運びが容易

一家に1台、ラジオを非常持ち出し品として常備していただき、地域密着型FM放送局「エフエムななみ 77.3MHz」を皆さんの情報収集手段の一つとして、ぜひご活用ください。

問合せ先 役場 企画政策課 内線163